

【販促手法セミナー】「簡単！安い！早い！きれい！」な写真が誰でも撮れる販促手法

【平成30年度消費税軽減税率対策窓口相談等事業】～消費税の軽減税率導入・税率引き上げに備え売上向上を計る～

スマホ・iphoneで
素敵な写真を撮ろう！

～インスタグラムで広がるおもてなし～

お客様の心をつかむ 写真撮影実践講座

HP・ブログやネットショップやDM・チラシに…

広告は写真が命！



想いが伝わる☆溢れ出す！

洲上真由さんフォトセミナー

◆お手持ちのスマートフォン・iphoneをご持参願います。
また、撮影したい商品等ございましたらお持ち下さい。

撮られる人・商品の魅力的な表情を
次々と引き出す洲上真由さん。
セミナーでも日本中から引っ張りだこです。



2019年10月、消費税10%引き上げと同時に軽減税率導入が予定されていることから、販売環境も変化していくことが予想されます。そんな時代だからこそ、売上向上に繋がる販促促進の手段が大切になってきます。

そこで本セミナーでは、お客様の「気になる」を引き出し、商品の良さをしっかり伝え、売上向上に直結した商品・サービスの魅力につながる写真の「撮り方・コツ」「基本テクニック」をお伝えします。

講師

(一社)フォトコミュニケーション協会 代表理事
ふちがみ まゆ
フォトグラファー 洲上 真由 さん

【プロフィール】自身フォトグラファーとして精力的に活動しつつ、写真の魅力を伝えるため年間100回以上のセミナー・講演を行う。NHK、日経新聞等のテレビや雑誌、新聞等のメディアでも写真を伝え、企業研修も行う。“写真は人を笑顔にするコミュニケーションツール”という考えのもと、一眼レフの撮影方法だけでなく、気軽に撮れるiPhoneに特化したセミナー等も行っており、写真を楽しめる人と環境づくりを進めている。心の専門家としての活動が長いと、緊張をほぐし、自然体の魅力を引き出すことを得意とする。
2015年2月フォトコミュニケーション協会設立。

【主な講座内容】

- ☞ 消費税軽減税率制度の概要
- ☞ 伝わる写真とは？…プロが撮るときに意識すること
- ☞ 見せたいものを目立たせるコツ
- ☞ 「売れる！」写真は、〇〇を作ること
- ☞ ここだけ押えればOK！商品撮影のコツ
- ☞ 暗くなりがちな写真を明るくする 他 実践ワーク

実践講座！

日時

平成30年 8月28日(火)
16時00分～18時00分

【申込方法】下記申込用紙に必要事項をご記入の上、下記各事務所へFAXにてお申込み願います。

【申込み先】日光商工会議所 日光事務所

TEL：50-1171 ☎ FAX：50-1172

主催：日光商工会議所 中小企業相談所

日光商工会議所商業部会

共催：日光市

場所

日光商工会議所 日光事務所
(日光市宝殿 66 番地-1)

定員

※限定30名(先着順)

受講無料

8月28日(火)「お客様の心をつかむ写真撮影実践講座」受講申込書

◆ 切り取らずにFAX願います。

日光商工会議所 日光事務所 行

平成30年 月 日

会社名		氏名	
会社住所			
TEL	FAX		

*ご記入頂いた情報は主催者からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。